

沖縄県食品ロス削減県民運動パートナー登録制度(案)

1 目的

- ・我が国で唯一の島しょ県に暮らす沖縄県民が消費者、事業者、行政の立場を超えた県民運動として連携・ 協働し、沖縄らしい食品ロス削減に取り組む社会を目指す。
- ・食品ロス削減に取り組む事業者を食品ロス削減協力事業者として募集・登録し、県民及び事業者への周知 を図る。

2 パートナーの取組内容

- (1) 賞味期限の正しい理解、食材の使い切るアイデアの紹介など、食品ロス削減につながる社会づくりを 目指す啓発活動への参画
- (2)「食べきり」に向けた呼びかけ(3010運動)での連携、「売り切り」のための手法開発と知見の共有 (少量パック化、ばら売り、「訳あり商品」としての値引きなど)
- (3) 規格外品の活用(安価での販売、加工品等への活用等)
- (4) フードバンク活動への理解と協力など、利用できていない食品の活用を促進
- (5)納品期限の緩和など、今日の環境に合わせた商慣習の見直しへの主体的な参画
- (6) 需要予測の精度向上、利用客対象のフードドライブへの協力など、食品ロス削減につながる独自の取組

3 行政の役割

- (1)沖縄らしい食品ロス削減のあり方について、各種広報媒体を通じた県民への情報発信
- (2) 食品への安定供給の重要性や賞味期限の正しい理解など、消費者の学ぶ機会を提供
- (3) 事業者への周知
- (4) 登録事業者による食品ロス削減に向けた取り組み、工夫、消費者に協力してほしいことを県民へ広く発信
- (5) ポスターやステッカー等の啓発資材の提供
- (6) 食品ロス削減優良取組の知事表彰

協議事項

- ①取組内容について
- ②登録制度実施要領(案)について(要領、申込書等)
- ③ロゴマーク及びキャッチフレーズ使用要領(案)について